



平成 20 年 6 月 17 日

各 位

会 社 名 寺崎電気産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 正一
(JASDAQ・コード 6637)
問合せ先 経営企画室 室長 西田 昌央
(TEL 06-6692-1131)

債権放棄確定に関するお知らせ

当社は、平成20年4月14日に開示いたしました、キューバ国立銀行に対して保有する債権に関して、その一部について債権放棄を行うことが確定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該債務者の概要

商 号 キューバ国立銀行 (Banco Nacional de Cuba)
所在地 Aguiar 456 e/Lamparilla y Amargura
Habana Vieja. Ciudad de La Habana Cuba.

2. 当該事象の内容及びその事象が生じた年月日

(1) 当該事象の内容

当社は、当該債務者よりの債権支払いに関するリ・スケジューリング提案に合意することを平成 20 年 4 月 14 日の取締役会において決議いたしました。合意内容は、総債権残高の 80% 部分は債権の切捨てを行い、5% 部分は合意後 40 日以内に現金で支払を実施、及び 15% 部分は債券化して 15 年後に償還を行うというものであります。なお、債権の切捨てについては、5% 部分の支払が確認できた時点で当社より当該債務者に対して「債権放棄に関する確認書」を発行することにより実施するという内容でありました。この度、当該債務者よりの 5% 部分の支払いが確認できたため、合意内容に基づき「債権放棄に関する確認書」を発行し、一部債権の放棄を行ったものであります。

当該処理に伴う各債権部分の金額は以下のとおりであります。

- ① 債権放棄金額 664 百万円
- ② 現金回収金額 41 百万円
- ③ 債券化金額 124 百万円

(2) 当該事象が生じた年月日

- ① リ・スケジューリング提案に対する合意の決議
平成 20 年 4 月 14 日 (取締役会決議日)
- ② 債権放棄の実施
平成 20 年 6 月 17 日 (「債権放棄に関する確認書」の発行日)

(3) 当該事象が当社の業績等へ及ぼす影響

当該債権に対しては、全額貸倒引当金の引当て済であります。従って、当該債権放棄の実施による当社業績 (平成 21 年 3 月期) への影響は軽微であります。

以 上